

1 新規又は拡充が想定される観光振興施策

事業分類	主な事業内容（アイデア）例
観光地域づくり	
受入環境整備	・観光客向けの二次交通の確保・利便性向上に資する取組支援 ・宿泊施設等のバリアフリー化や上質化等、観光地の受入環境整備支援 ・観光地へ通じる県管理道路の舗装修繕等
景観整備	・観光地の廃屋撤去に係る経費を支援 ・観光地へ通じる県管理道路沿いの樹木伐採及び除草
安全対策	・バックカントリー等を含む山岳遭難防止対策の実施
人材育成	・世界水準の山岳高原観光地を担うガイド、DMO等人材育成支援
観光コンテンツ	・伝統的工芸品等の体験アクティビティ化を支援
プロモーション	・県外、海外でのデジタルマーケティングによる本県ブランドの発信
インバウンドの推進	・多言語コールセンター、観光案内機能の充実
その他調査	・人流データの活用による本県観光動向の把握や経済波及効果の分析

■ 新たに実施若しくは拡充したい観光振興施策(観光客への還元が見込まれるもの)

2 地方自治体の自主財源確保策の検討

(1) 地方自治体における自主財源の種別

種類	概要	安定性 継続性	応益性	強制性	収入 規模
地方税	自治体の経費に充当するため財力調達の目的を持って、課税権のもと賦課・徴収するもの	安定的 継続的	広範	◎	一定の 確保可
分担金	特定の事件に必要な費用に充てるため、特に利益を受ける者から徴収するもの	安定的 非継続	限定的	◎	限定的
負担金	法律や協定等に基づき特別の利益関係等を有する者から経費を受益等の程度に応じ徴収するもの	安定的 非継続	限定的	○～△	限定的
使用料	行政財産の目的外使用及び公の施設の使用に対し反対給付として徴収するもの	安定的 継続的	限定的	◎～○	限定的
手数料	特定の者に提供する役務に対し費用を償うため報酬として徴収するもの	安定的 継続的	限定的	○	限定的
寄附金	相当の給付を行うことなく金銭又は特定の財産の給付を受けるもの	不安定	不要	×	一定の 確保可

(2) ①自主財源確保策の取組事例（観光関連）＜法定外税＞

名称	趣旨	課税客体	税率	実績
歴史と文化の環境税（太宰府市）	歴史的文化遺産及び観光資源の保全と整備など	駐車場利用	50～500円/回	51,313千円(R2)
空港連絡橋利用税（泉佐野市）	空港関連施設整備に係る起償償還など	関空連絡橋利用	100円/往復	217,585千円(R2)
環境協力税（美ら島税）（沖縄県4村）	・環境の美化、保全 ・観光施設の維持整備	入島	100円/回	13,494千円(R2) （※4村合計）
宿泊税（東京都ほか8自治体）	観光資源の魅力向上など	宿泊	100～1,000円/泊 ※県知安町は定率制	参考(福岡県) 626,951千円(R2)

【研究のまとめと今後の検討事項】

- (財源の必要性) 本県が目指す世界水準の山岳高原観光地づくりの実現のために、新規・拡充すべき事業があり、新たな自主財源確保策もあわせて検討する必要がある
- (自主財源確保の手法) 安定性、応益性などを踏まえ必要となる収入規模に応じた手法を検討
- (負担対象となる行動) 対象が捕捉でき、観光行為として明確で負担する金銭的能力を有していると判断しやすい
- (市町村との関係) 市町村にも新たな観光振興財源確保の必要性が認められる



(2) ②③自主財源確保策の取組事例（観光関連）＜入山協力金、ふるさと納税＞

種類	概要
入山協力金	登山道維持管理、自然環境保全活動の経費等に充てるため、登山者等から一定金額の協力金を募るもの（例）富士山 157,881千円(R1)、57,779千円(R3)
ふるさと納税（信州ふるさと寄附金）	生まれ育ったふるさとや応援したい地方自治体へ貢献したいという想いを税制を通じて実現することを目的として創設され、寄付金額から自己負担額を除いた額が住民税等から控除されるもの（実績）7.7億円(R1)、10.1億円(R2)、12.4億円(R3)
クラウドファンディング	ふるさと納税のうち、寄附金の使途を明確（プロジェクト）化して行うもの（例）信州の山小屋応援プロジェクト 19,427千円(R3)、14,620千円(R4)

(3) 徴収コストの検討

徴収に係る費用を他県の事例等を踏まえ調査・検討

(1) 必要となる経費

- ①導入前 有識者による検討、アンケート調査、説明会の開催、システム改修 など
②導入後 チラシの印刷等費用、徴収システム（収納等事務）運用費、協力事業者への謝金 など

(2) 自治体等の事例

- ①入山協力金 収入額に占める支出割合は5～36%、平均で概ね25%程度
②ふるさと納税 収入額に占める支出割合は45～47%（R1～R3全国平均）
③法定外税 収入額に占める支出割合は3～35%、平均で概ね12%程度

3 観光行動の検討

様々な観光行動について、捕捉性（対象の捕捉が可能か）、観光行為性（生活利用との判別が可能か）及び負担力（金銭的負担の大小により、受益者負担を許容する余地があるか）の各観点から比較

観光行動	入城 (入県)	入山	交通 機利用	駐車場 利用	宿泊	飲食	土産物 購入	観光施設の例				
								遊園地	動物園 水族館	美術館 博物館	スキー場	水泳場
捕捉性	△	△～×	○	×	○	△	×	○～△	○～△	△	○	△
場所・施設	○	△～×	○	×	○	○	×	△	○	△	○	△
対象行為	○	△～×	○	○	○	△	×	○	○	○	○	○
行為者	×	△～×	○	×	○	△	×	△	△	△	○	○
観光行為性	×	△～×	△	×	○～△	×	○～×	○	△～×	△～×	○	×
負担力(消費能力)	×	△～×	○～×	×	○～△	○～×	○～×	○～△	×	×	○～△	×
総合評価	×	×	△	×	○	×	×	○～△	×	×	○～△	×
事業所数	—	—	510	596	3,797	11,724	—	5	7	335	114	137

4 市町村との意見交換の概要

- ・市町村においても、受入環境整備、二次交通の確保や登山道整備等の課題に対応するため、新たな観光振興財源の需要がある。
- ・入湯税における特別徴収義務者の反応から、きちんと還元されていることを実感してもらっているほうが理解を得やすいため、観光客数などを考慮の上、市町村にも配分してほしい。
- ・混乱が生じるため、徴収金額（率）は県内で統一したほうがよいのではないかと。
- ・観光客が受ける行政サービスは一律であり、徴収金額を段階性にした場合、説明が難しい。

(1) 外部有識者による検討事項

- ・本県観光動向の現状と課題の分析
- ・財源確保の必要性
- ・観光振興施策の方向性や事業規模
- ・徴収内容、方法、影響及びその範囲

(2) 市町村との調整事項

- ・県と市町村との役割の整理
- ・市町村における財源の必要性、使途及び需要額

観光振興財源検討プロジェクトチームの研究結果について

2023. 3. 27 長野県観光振興財源検討プロジェクトチーム

世界水準の山岳高原観光地づくりを実現するためには、受入環境の更なる整備など、将来にわたって選ばれる観光地づくりを推進していくことが重要である。

このため、令和4年10月に長野県観光戦略推進本部会議に観光振興財源検討プロジェクトチームを設置し、受益者である観光客に一定の負担を求めるなど、持続的・安定的な観光振興財源の姿や仕組みなどについて部局横断的に研究を進めた。

1 新規又は拡充が想定される観光振興施策

県庁各部局、地域振興局及び(一社)長野県観光機構へ、新たに実施又は拡充したい観光振興施策(観光客への還元が見込まれるものなど)を調査した。

事業分類	主な事業内容(アイデア)例
観光地域づくり	
受入環境整備	<ul style="list-style-type: none">・観光客向けの二次交通の確保・利便性向上に資する取組支援 (Maas や交通系 IC カード対応システムの導入 等)・自然公園の通信環境の向上や山岳トイレ、登山道等の整備支援・Japan Alps Cycling ルートのナショナルルート化への取組支援 (看板の多言語化、フレンドリー宿泊施設の整備支援 等)・宿泊施設等のバリアフリー化や上質化等、観光地の受入環境整備支援・観光地へ通じる県管理道路の舗装修繕等
景観整備	<ul style="list-style-type: none">・無電柱化や植生回復等、県立自然公園内の景観整備を支援・観光地の廃屋撤去に係る経費を支援・観光地へ通じる県管理道路沿いに繁茂する樹木伐採及び除草
観光客の安全対策	<ul style="list-style-type: none">・災害時に観光客を受け入れるための宿泊施設耐震化改修を支援・観光客向け避難場所等情報提供システムの開発・運用支援・バックカントリー等を含む山岳遭難防止対策の実施
人材育成	<ul style="list-style-type: none">・世界水準の山岳高原観光地を担うガイド、DMO等人材育成支援・観光施設の事業継承を促す人材育成、設備投資等を支援
観光コンテンツの開発	<ul style="list-style-type: none">・伝統的工芸品等の体験アクティビティ化を支援・民俗芸能、文化財の観光資源活用を支援・ワイン用ぶどう栽培体験等の予約システムを構築
国内・国外プロモーション	<ul style="list-style-type: none">・県外・海外でのデジタルマーケティングによる本県ブランドの発信・スマホ決済と連動した観光・物産商品プラットフォームの運用
インバウンドの推進	<ul style="list-style-type: none">・多言語コールセンター、観光案内機能の充実・飲食店のメニューが多言語で作成、検索できるシステムの運営
その他調査	<ul style="list-style-type: none">・人流データの活用による本県観光動向の把握

2 地方自治体の自主財源確保策の検討

(1) 地方自治体における自主財源の種別

自主財源のうち、受益者負担を求めることが可能な制度について調査した。

種類	内容
地方税	地方公共団体がその経費に充てるため、財力調達目的を持って、その課税権に基づき賦課・徴収するもの（※条例設置及び総務大臣同意が必要）
分担金	地方公共団体が行う特定の事件に必要な費用に充てるため、特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収するもの（※条例の根拠が必要）
負担金	①法律に基づき、特別の利益関係等を有する者から、その事業経費を受益等の程度に応じて徴収するもの（※条例の根拠が必要） ②財政政策上その他の見地から、その事業に要する経費を定められた負担割合に応じて求めるもの
使用料	行政財産の目的外使用及び公の施設の使用に対し、その反対給付として徴収するもの（行政財産又は公の施設利用に必要な経費を限度）（※条例の根拠が必要）
手数料	特定の者に提供する役務に対し、その費用を償うため又は報償として徴収するもの（当該事務に要する経費と当該役務の提供から受ける特定の者の利益を勘案）（※条例の根拠が必要）
寄附金	地方公共団体が実施する一定の事業に必要な経費に充てるため、相当の給付を行うことなく、金銭又は特定の財産の給付を受けるもの

全国知事会「新しい地方税源と地方税制を考える研究会」資料及び福岡県観光振興財源検討会議資料等を基に作成

また、財源の種別ごとに、安定性及び継続性（一定の金額を継続的に徴収可能か）、応益性（受益と負担の関係性の強弱）、強制性（徴収の強制力、法的拘束力の強弱）、収入規模（確保できる需要額の大小）の各観点から調査した。

<整理表>

	安定性・継続性	応益性	強制性	収入規模
地方税	安定的・継続的	広範	強制徴収可	一定規模確保可
分担金	安定的・非継続的	限定的	強制徴収可	限定的
負担金	安定的・非継続的	限定的	強制徴収不可・公債権 又は私債権	限定的
使用料	安定的・継続的	限定的	強制徴収可又は 強制徴収不可公債権	限定的
手数料	安定的・継続的	限定的	強制徴収不可・公債権	限定的
寄附金	不安定	なし	なし	一定規模確保可

(2) 自主財源確保策の取組事例(観光関連)

地方自治体の財源確保策について調査を行った。

① 法定外税(地方税法に定めのない税目)

名称	趣旨	課税客体	税率	徴収実績
歴史と文化の 環境税 (福岡県太宰府市)	歴史的文化遺産及び観光資源等の保全と整備を図り、環境にやさしい「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するため	有料駐車場利用 (月ぎめ、事業所・店舗用、臨時駐車場、小規模除く)	二輪車 50 円、 自動車は乗車 定員に応じ 100 円～500 円	79,383 千円 (R1) 51,313 千円 (R2)
空港連絡橋 利用税 (大阪府泉佐野市)	関西国際空港アクセスのための関連道路等都市基盤整備経費の起債償還、感染症等対応病院、空港消防の維持管理等に多くの費用を要しているため	関西国際空港 連絡橋の通行	自動車 100 円／往復	433,257千円 (R1) 217,585千円 (R2)
宮島訪問税 (広島県廿日市市)	宮島への観光客等来訪により発生・増幅する行政需要に対応するため	船舶による宮島町 の区域への訪問	100 円／回 (年払いの場合 500 円／年)	— R5.10.1 施行
乗鞍環境保全税 (岐阜県)	乗鞍地域の自然環境の保全に係る施策に要する費用に充てるため	乗鞍鶴ヶ池駐車場へ の自動車での進入	乗車定員に応 じ 300～3,000 円	11,197 千円 (R1) 2,506 千円 (R2)
遊漁税 (山梨県富士河口湖町)	河口湖及びその周辺地域における環境の保全、環境の美化及び施設の整備の費用に充てるため	遊漁行為	200 円／日	7,797 千円 (R1) 8,010 千円 (R2)
環境協力税 (沖縄県伊是名村、伊 平屋村、渡嘉敷村) 美ら島税 (沖縄県座間味村)	環境の美化、保全及び観光施設の維持整備に要する費用に充てるため	村外からの入域 (定期船、旅客運送船、 飛行機、ヘリコプター)	100 円／回	29,952 千円 (R1) 13,494 千円 (R2) (※4 村合計)
宿泊税	以下【①-1 宿泊税】のとおり			

①-1 宿泊税

名称・開始年	趣旨	課税客体	税率	徴収実績
東京都 (H14)	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	ホテル 旅館	免税点: 10,000 円 10,000～15,000 円: 100 円 15,000 円以上: 200 円	2,707,789 千円 (R1) 89,208 千円 (R2)

大阪府 (H29)	世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力を高めるとともに観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	ホテル 旅館 簡易宿所	免税点:7,000円 7,000~15,000円:100円 15,000~20,000円:200円 20,000円以上:300円	1,237,344千円 (R1) 272,761千円 (R2)
福岡県 (R2)	観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	民泊 特区民泊	200円 (福岡市・北九州市内は50円)	626,951千円 (R2)
京都市 (H30)	国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	ホテル 旅館 簡易宿所 民泊	20,000円未満:200円 20,000~50,000円:500円 50,000円以上:1,000円	4,201,494千円 (R1) 1,289,984千円 (R2)
金沢市 (H31)	金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため		20,000円未満:200円 20,000円以上:500円	768,917千円 (R1) 423,814千円 (R2)
倶知安町 (R1)	世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため		宿泊料金の2%	176,481千円 (R1) 52,491千円 (R2)
福岡市 (R2)	福岡市観光振興条例に基づく施策に要する費用に充てるため		20,000円未満:200円 20,000円以上:500円 (うち50円は県税)	685,300千円 (R2)
北九州市 (R2)	観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	ホテル 旅館 簡易宿所 民泊 特区民泊	200円 (うち50円は県税)	177,694千円 (R2)
長崎市 (R5)	都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	ホテル 旅館 簡易宿所 民泊	10,000円未満:100円 10,000円~20,000円:200円 20,000円以上:500円	— R5.4.1 施行

※ 参考 地方税法に定めのある税目のうち、観光的行為に伴う受益者負担を求めるもの

名称	課税客体	税率	徴収実績・備考
ゴルフ場利用税 (都道府県)	ゴルフ場の利用	標準 800円/日、 上限 1,200円/日 (条例により税率設定可)	794,425千円(R1)、792,796千円(R3) 税収の7/10をゴルフ場所在市町村に交付

入湯税 (市町村) 県内 61 市町村	鉱泉浴場における入湯行為	標準 150 円/人日 (条例により税率設定可)	1,273,132 千円(R1)、710,005 千円(R2) 使途は①環境衛生施設の整備、②鉱泉源の保護管理施設の整備、③消防施設その他消防活動に必要な施設の整備、④観光の振興(観光施設の整備を含む)
特別地方消費税 (都道府県)	宿泊・飲食	3% (免税点:宿泊 15,000 円、飲食 7,500 円)	※平成 12 年3月廃止 2,313,639 千円(H11)

② 入山協力金(国、都道府県、市町村等により運用されているもの)

名称	金額	使途	実績
富士山保全協力金 (山梨県・静岡県)	1,000 円/回	山道パトロール、維持補修経費、火山安全対策、現地受付設置経費等	157,881 千円 (R1) 57,779 千円 (R3)
大山入山協力金 (大山山岳環境保全協議会 (環境省、県、大山町))	500 円/回、 3,000 円/年	自然保護活動、登山道等の補修、トイレの維持管理経費	2,259 千円 (R3) ※実証事業
伊吹山入山協力金 (滋賀県米原市)	300 円/回、 1,000 円/年	花畑維持管理、登山道維持管理、トイレの維持管理経費等	11,147 千円 (R2)
屋久島山岳部 環境保全協力金 (鹿児島県屋久島町)	1,000 円/回 (日帰り)、 2,000 円/回 (山中宿泊)	トイレの維持管理経費、登山道等の補修、徴収経費等	19,917 千円 (R3)
竹富島入域料(入島料) (沖縄県竹富町)	300 円/回	自然環境保全活動、財団運営、収受業務、自然環境トラスト活動等	5,923 千円 (R2)
妙高山・火打山入域料 (新潟県妙高市)	500 円/回	自然環境保全、登山道整備等賃金、協力者記念品等	3,974 千円 (R2)
北アルプス南部地域における利用者参加制度 (北アルプストレイルプログラム)	500 円/回	(概要)利用者を含む関係者が登山道の維持のために参加する制度を整え、持続可能な登山道維持を実現するため、利用者から協力金を募る実証実験を行うもの	5,526 千円 (R3) 4,335 千円 (R4)

③ その他の取組(寄附金)

名称	概要	実績
ふるさと納税 (ふるさと信州寄附金)	「生まれ育ったふるさとや応援したい地方自治体へ貢献したい」という想いを税制を通じて実現することを目的に、創設された制度。寄付金額のうち、自己負担額(2,000 円)を除いた額が住民税等から控除される。	7.7 億円(R1) 10.1 億円(R2) 12.4 億円(R3)

クラウドファンディング	ふるさと納税のうち、寄付金の使い道を明確化(プロジェクト化)して寄付募集を行うもの。(原則、返礼品なし)	(例)信州の山小屋 応援プロジェクト 14,196 千円(R2) 19,427 千円(R3) 14,620 千円(R4)
-------------	--	--

(3) 徴収コスト

徴収に係る費用を他県の事例等を踏まえ検討した。

① 必要となる経費（地方自治体の人件費を除く）

ア 導入前

種類	主な内容
制度設計	有識者による検討、アンケート調査、観光動向の分析
制度周知	説明会の開催、広報物の作成
事務経費	システム改修、申告書等の印刷及び発送、対象施設等の指定

イ 導入後

種類	主な内容
制度設計	チラシの印刷等費用
制度周知	申告書等様式の印刷等費用
事務経費	徴収システム(収納等事務)運用費、協力事業者への謝金 等

② 他自治体の事例

ホームページ等において公表されている資料をもとに、他県における徴収コストを調査した。

ア 入山協力金

徴収に係る主な経費は現地における収納事務委託費や、管理運営団体の事務費等であり、収入額に占める支出(充当額)は5～36%、平均で概ね 25%程度であった。ただし、充当額を抑え一般財源等で対応しているケースのほか、コロナ禍による収入減少により経費率が超過する傾向がみられる。

イ ふるさと納税

総務省が実施しているふるさと納税に関する現況調査結果によると、ふるさと納税の募集に要する経費の受入額に占める割合は 45～47%となっている。

ウ 法定外税

徴収に係る主な経費は制度周知等に必要となる印刷費、システムの運用費や特別徴収義務者への報償費などであり、収入額に占める支出(充当額)は3～35%、平均で概ね 12%であった。ただし、人件費は含まれていないほか、自治体ごとに充当経費の範囲が異なっていること、コロナ禍による収入減少により経費率が上昇する傾向がみられる。

3 観光行動の検討

観光客が行う様々な行動について、①捕捉性(対象行動の捕捉が可能か)、②観光行為性及び③負担力(消費能力)の各観点について、県全域における適合可能性の検討を行った。

なお、捕捉性は、場所や施設の特定可能性、対象行為の捕捉可能性、行為者の捕捉可能性(捕捉コストが低いか)の観点で判断している。また、観光行為性の判断は、生活(日常)利用との判別可能性により、負担力(消費能力)の判断は対象行動の金銭的負担の大小により、受益者負担を許容する余地の有無により判断している。

<整理表>

観光行動	入域 (入県)	入山	交通機 関利用	駐車場 利用	宿泊	飲食	土産物 購入
①捕捉性	△	△～×	○	×	○	△	×
場所・施設	○	△～×	○	×	○	○	×
行為	○	△～×	○	○	○	△	×
行為者	×	△～×	○	×	○	△	×
②観光行為性	×	△～×	△	×	○～△	×	○～×
③負担力 (消費能力)	×	△～×	○～×	×	○～△	○～×	○～×
総合評価	×	×	△	×	○	×	×
(参考)事業所数*	—	—	510	596	3,797	11,724	—

観光行動	観光施設の例				
	遊園地	動物園・水族館	美術館・博物館	スキー場	水泳場
①捕捉性	○～△	○～△	△	○	△
場所・施設	△	○	△	○	△
対象行為	○	○	○	○	○
行為者	△	△	△	○	○
②観光行為性	○	△～×	△～×	○	×
③負担力 (消費能力)	○～△	×	×	○～△	×
総合評価	○～△	×	×	○～△	×
(参考)事業所数*	5	7	335	114	137

※ 対象施設数は「経済センサス活動調査(H28)」、「社会教育調査(H30)」等を参照

【表の見方】

捕捉性: 対象が捕捉可能…○、一定条件により捕捉可能…△、捕捉不可又は膨大なコストがかかる…×

観光行為性: 観光行動と判断可能…○、一定の観光行動と判断可能…△、生活行動との分離が不可能…×

負担力: 当該行為の支出が多額…○、一定の支出額…△、支出が少額…×

※ なお、ここで言う「観光」とは、「余暇時間の中で、日常生活圏を離れて行う様々な活動であって、触れ合い、学び、遊ぶことを目的とすること」(平成7年6月、国観光審議会答申第39号)の定義により評価する。

4 市町村との意見交換の概要

県内における主要な観光地、多数の宿泊施設が存する市町村と、観光動向や観光振興財源の導入状況について意見交換を行った。その概要は、以下のとおり。

- ・市町村においても、受入環境整備、二次交通の確保や登山道整備などの課題に対応するため、新たな観光振興財源の需要がある
- ・入湯税における特別徴収義務者の反応を踏まえると、きちんと還元されていることを実感してもらっているほうが理解を得やすいため、観光客数などを考慮のうえ、市町村にも配分してほしい。
- ・混乱が生じるため、徴収金額(率)は県内で統一したほうがよいのではないか。
- ・観光客が受ける行政サービスは一律であるため、徴収する金額を段階性にした場合には、説明が難しいのではないか。

5 まとめ

ここまでの記載内容を踏まえ、新たな観光振興財源の確保策について、以下のとおり整理した。

- (1) 今後、本県が目指すべき世界水準の山岳高原観光地づくりの実現のために、新規・拡充すべき事業があり、新たな自主財源の確保策もあわせて検討する必要がある。
- (2) 地方自治体における自主財源の確保手法については、それぞれの制度の持つ強制的性、安定性、応益性、徴収コスト等を踏まえ、必要となる収入規模に適した手法を検討する必要がある。
- (3) 負担の対象となる観光行動については、対象行為だけでなく対象施設を捕捉でき、観光行為としても明確で、負担する金銭的能力を有していると判断しやすいことが望ましい。
- (4) 市町村にも新たな観光振興財源確保の必要性があることから、その規模や県との役割分担、市町村における課税自主権との関係について調整を行う必要がある。

6 今後検討を進めるに当たり必要となる事項

今後、観光振興財源の制度導入についての検討を進める場合は、他県の事例を踏まえ、市町村や観光事業者、外部有識者を含め幅広い意見を聴取する場を設置することが必要と考えられる。

検討の場において議論すべき内容は、他県の事例や意見聴取を踏まえ、以下のとおり。

(1) 観光関係事業者、外部有識者からの意見聴取、検討事項

① 本県観光動向の現状と課題の分析

改めて本県の宿泊客数や観光消費額等を分析し、本県観光振興に係る課題を精査する。

② 今後必要となる観光振興施策の方向性や事業規模

①で確認した現状と課題、しあわせ信州創造プラン 3.0 や国の動向を考慮しながら、力を入れて取り組むべき観光振興施策、またその事業規模を検討する。

③ 財源確保の必要性及び必要がある場合の徴収内容、方法、影響並びにその範囲

本県の財政状況や②で整理した事業規模をもとに、財源確保策の必要性について

て、検討する。必要性が認められる場合は、徴収内容や徴収方法のほか、観光振興財源徴収に伴う本県観光への影響について検討を行う。あわせて、市町村において観光振興財源が必要となる場合、県において市町村分の一括徴収及び配分を担う必要性があるかについても検討する。

(2)市町村との調整事項

- ①県と市町村が観光振興において果たすべき役割の整理
- ②市町村における観光振興財源の必要性、用途及び需要額

【プロジェクトチームメンバー】

(リーダー) 産業政策監

(メンバー) 消防課長、総合政策課長、人事課長、財政課長、税務課長、文化政策課長、健康福祉政策課長、環境政策課長、産業政策課長、営業局次長、農業政策課長、森林政策課長、建設政策課長、経営推進課長、教育政策課長、(一社)長野県観光機構コーポレートデザイン部マネージャー

(事務局) 長野県観光部山岳高原観光課

【検討経過】

R4. 10. 19	観光振興財源検討プロジェクトチームの設置
10. 26	第1回観光振興財源検討プロジェクトチーム会議開催
10. 27～	需要額調査及び徴収コスト調査等を実施
R5. 1～	市町村と意見交換を実施
2～	報告書の取りまとめを実施
3. 27	令和4年度第2回長野県観光戦略推進本部会議において、観光振興財源検討結果を報告

【問い合わせ先】

長野県観光部山岳高原観光課

電話番号:026-232-0110(代表)

026-235-7247(直通)

FAX:026-235-7257